

令和 5年度 事務事業評価表（個票）

課名 社会福祉部・福祉事務所福祉総務課

作成日 令和 6年 8月 1日

概要	施策名	保険年金・生活自立支援		基本目標	健康で福祉が充実したまち								
	施策の目的	社会保障制度の健全で適正な運用により、誰もが生涯にわたり安心して自立した生活を送ることができる環境を整えること。											
施策の方向		生活困窮者自立支援制度の適正な運用											
令和 5年度 の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 遅延 <input type="checkbox"/> 進展なし	自立相談支援事業、住居確保給付金、就労準備支援事業、一時生活支援事業及び家計改善支援事業を通して生活困窮者の自立に向けた支援を行った。生活困窮者に対し、早期的・包括的に自立に向けた支援を行っていくため、市内の関係各機関とネットワークを構築し、情報や支援の連携を図ることを目的に生活困窮者自立支援ネットワーク会議を開催した。 三島市生活支援センターの周知を図るため、校長会議で生活支援センターの紹介を行い、各小中学校の職員にパンフレットを配布した。											
今後の方向性 (改善措置等)	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善	国・県の動向を注視しながら、関係各機関との連携を密にし、生活困窮者への支援を強化できる体制をより一層整えていきたい。											
No.	事務事業名	活動内容				コスト（事業費：千円）							
1	生活困窮者自立支援事業	活動指標名	単位	令和 4年度 実績	令和 5年度 計画	令和 5年度 実績	令和 6年度 計画	令和 4年度 決算	令和 5年度 当初予算	令和 5年度 決算	令和 6年度 当初予算		
	全体事業概要		①	相談受付件数	件	420	324	302	324	69,459	50,613	48,945	43,899
	生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の生活困窮者（就労の状況、心身の状況、地域社会との関連性その他の事情により、現に具体的に困窮し最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある人）を対象に支援事業を行い、その自立を促進する。		②	プラン作成件数	件	144	162	132	162				
			③						令和 7年度の優先度				
									<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D	
			令和 5年度 の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 遅延 <input type="checkbox"/> 進展なし	相談受付件数、プラン作成件数ともに前年度に比べると減少したものの、国の示す目安値は上回る結果となっている。件数の減少は見られるが、プラン化比率は前年度を上回る結果となり、相談に対して、支援につながる割合は増加が見られる。								
事業区分	<input type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> その他		今後の方向性 (改善措置等)	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了		三島市生活支援センターへの相談経路として他機関を経由した相談の割合が最も多いため、引き続き、関係各機関との連携を密にし、三島市生活支援センターの周知も徹底していきたい。						
計画対象	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画査定対象 <input type="checkbox"/> 行政改革対象												

※決算額については、端数処理により、他資料の決算額と差異が生じている場合もあります。